

「重要インフラにおける情報セキュリティ確保に係る安全基準等策定指針（第5版）」（案）に対する意見募集の結果
 意見募集期間：平成30年1月25日（木）から同年2月15日（木）まで 意見数18件（5団体16件、2個人2件）

主なご意見	考え方、対応
1 人材育成の取組において、IPAの「情報処理安全確保支援士制度」を活用する旨を記述してはどうか。【1,3】	「情報処理安全確保支援士」等の資格取得を通じたセキュリティ人材の育成への期待や、人材育成の達成状況の評価指標としても有効活用できる旨を記載。
2 工場や現場サポートでベンダや業者が持ち込むPC等がマルウェアに感染しており、それが原因で試運転や操業開始時に緊急停止している事例が複数ある。機能保証の観点から対策が必要。【12】	重要インフラ事業者等が直接管理することが困難である、委託先等が持ち込むPCやデバイスがマルウェア感染している可能性を考慮すべきである旨を記載。
3 平時においてもサイバー空間関連事業者（特にセキュリティベンダー）を含めた体制を構築する必要性について言及すべきではないか。障害時だけでは、十分な支援が得られず、被害拡大に繋がる恐れがある。【17】	サイバー攻撃に迅速に対応する観点から、サイバー空間関連事業者や情報セキュリティ関係機関などのような情報セキュリティの専門知識を持つ組織を含めた対処態勢を平時から整備しておく必要性を検討すべきである旨を記載。

【 】は通し番号

その他の御意見

- ・【別紙4】対策項目の具体例等の参照先の充実化【2】
- ・内部犯行の可能性の考慮【4】※
- ・サプライヤー、委託先からの要求事項の明確化【5】
- ・「サイバーセキュリティ経営ガイドライン」の記載内容との統一化【6】※
- ・「リスク選好」についての補足説明の追加【7】
- ・「単独作業の制限」という対策における要員等の制約の考慮【8】
- ・サポート対象バージョンへの更新が困難な場合の補完的な措置【9】
- ・経営層と実務者層とのコミュニケーションの活性化【10】
- ・「コミュニケーション」における記載の見直し【11】
- ・新しい手口の攻撃が発生した際の監視機能・体制の強化【13】
- ・EDR（Endpoint Detection and Response）製品の活用【14】
- ・資産目録の記載項目例の追加【15】
- ・ホワイトリスト型マルウェア無効化機能の説明見直し【16】
- ・Secure Configurationの考え方の考慮【18】

※指針の修正対象外

【参考】（再掲）第4次行動計画下における指針改定の概要

1. 指針改定の目的（第4次行動計画より）

「重要インフラ防護能力の維持・向上、とりわけ経営層に関する取組、コンティンジェンシープラン等の作成を含めた対処態勢整備、ITだけでなくOTも視野に入れた対策等に資することを目的に、内閣官房は、指針本編・対策編・手引書（「重要インフラにおける情報セキュリティ対策の優先順位付けに係る手引書」）の見直しを行う。」

2. 指針改定のポイント

【内容面】

- 「機能保証の考え方」を踏まえ、「重要インフラサービスの安全かつ持続的な提供（復旧を含む）」の観点から、安全基準等の継続的な改善に取り組む必要性を明記
- 情報セキュリティ対策のPDCAサイクルにおいて、経営層による積極的な関与が期待される場面や具体的な関わり方等を明確化
- 事業継続計画・コンティンジェンシープランの策定において踏まえるべき「サイバー攻撃リスクの特性」及び「対策の考慮事項」を整理
- OTに係る組織や人材を含むCSIRTの構築や、OTの特徴を踏まえたセキュリティ対応が可能な人材の育成の重要性を考慮

【構成面】

- ISO/IEC 27001:2013（ISMS）のPDCAサイクルを踏まえ、対策項目を再整理（NIST CSFやCSMS認証基準の要求事項も考慮）
- 「指針手引書」を今年度、新規策定する「重要インフラにおける機能保証の考え方に基づくリスクアセスメント手引書」へ統合

【参考】「指針」及び「リスクアセスメント手引書」の位置付け、活用方法

指針 重要インフラにおける情報セキュリティ確保に係る安全基準等策定指針	<ul style="list-style-type: none">● 「安全基準等」の必要性とその中で規定することが望ましい項目を整理・記載したもの● サイバーセキュリティ戦略本部にて決定
リスクアセスメント手引書 重要インフラにおける機能保証の考え方に基づくリスクアセスメント手引書	<ul style="list-style-type: none">● 機能保証の考え方に基づくリスクアセスメントの観点や作業手順等を記載したもの● 重要インフラ専門調査会において決定

※従来の「指針対策編」は廃止が決定し、その代替として指針に【別紙4】を追加
※従来の「指針手引書」は今回新規策定する「リスクアセスメント手引書」に統合

